

令和8年度採用
東区自転車対策推進員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間 令和8年1月5日（月）～1月21日（水）【当日消印有効】

2 勤務条件等

職名	自転車対策推進員
採用人員	2人
職務内容	① 東区管内の放置自転車撤去業務 ② 放置自転車の撤去に関する問い合わせや苦情対応等 放置自転車への警告札貼付や放置防止の口頭命令、撤去告示や苦情対応、撤去業務 終了後は、撤去に関する事務処理や問い合わせ等の業務など
勤務場所	福岡市東区箱崎二丁目54番1号 東区地域整備部維持管理課（東区役所2階）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※本業務は令和8年度末で廃止される予定です
勤務日	週5日（原則、月～金曜日） ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 までは休み
勤務時間	週27時間30分　原則、10時30分から17時（休憩60分） 月2回程度、8時30分から15時（休憩60分）
給与	月額171,741円～183,451円（地域手当相当報酬を含む）※R7.11.30現在 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員 を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します
期末手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.5ヶ月分を在職期間に応じて支給（R7.11.30現在）
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.1ヶ月分を在職期間に応じて支給（R7.11.30現在）
その他諸手当等	条例、規則の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、介護保険、雇用保 険の適用あり
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司 の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治 的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・健康診断あり

※採用までに、関係条例・規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

また、本募集及び採用は、議会での予算成立を前提としておりまので予めご了承ください。

3 受験資格

- 次の（1）～（5）までの要件をすべて満たす人
- （1）令和8年4月1日からの勤務が可能であり、年度を通して職務に従事できる人
- （2）基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人
- （3）普通自動車運転免許所有者（A T車限定免許可）で、安全に自動車の運転ができる人
- （4）次のいずれかに該当する人
- ・日本国籍を有する人
 - ・日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人
- （5）地方公務員法第16条の各号いずれにも該当しない人
- 【地方公務員法第16条（妙）】
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

4 選考の実施日・試験方法・合格発表

（1）第1次選考（書類選考）

応募書類（申込書）をもとに職務に対する適性・意欲等について書類選考

第1次選考の結果は、応募者全員に郵送（書面）で通知します。（1月27日（火）頃発送予定）

（2）第2次選考（第1次選考通過者のみ、面接試験）

[試験日] 令和8年2月6日（金）を予定

（詳細は、第1次選考通過者に別途お知らせします。）

※2月5日（木）までに通知文書が届かない場合は、直ちに御連絡ください。

[試験会場] 東区役所2階201会議室（福岡市東区箱崎二丁目54番1号）

（3）合格発表

令和8年2月13日（金）（発送予定）に合格者の受験番号を福岡市ホームページに掲載するとともに、第2次選考受験者全員に試験結果を郵送（書面）で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

5 応募方法

（1）提出書類

申込書	令和8年度採用 東区自転車対策推進員 募集申込書（別紙様式） <ul style="list-style-type: none">・申込書は、市ホームページからダウンロードできます。また、東区維持管理課（東区役所2階48番窓口）でも配付します。・この申込書が第1次選考の対象となります。・申込書はすべて本人の自筆により記入して下さい。・記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。（写真の裏に記名すること）
返信用封筒	110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒1部（長形3号・第1次選考結果通知用）

※提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和8年1月21日（水）までに【当日消印有効】下記の宛て先に郵送または持参にてお申込みください。

※郵送の場合は、特定記録又は簡易書留でお願いします。

特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。

※持参の場合の受付は、平日9時から17時までです。（土・日・祝日は受け付けません。）

(3) 宛て先（持参先）

〒812-8653 福岡市東区箱崎二丁目54番1号（東区役所2階48番窓口）

東区役所 地域整備部維持管理課

6 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、東区自転車対策推進員に係る選考試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

7 合格から採用まで

- ・選考試験の結果、合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿に登載され、成績上位者から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- ・年度途中で欠員が生じた場合は、当該名簿登録者の中から新たに採用者を決定します。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

9 その他

- ・受験資格を満たしていないこと、応募書類の記載事項等において虚偽であることが判明した場合、受験及び採用資格を失うことがあります。
- ・提出書類に不備がある場合、電話で確認することができます。
- ・提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1カ月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

【問い合わせ先】

〒812-8653

福岡市東区箱崎二丁目54番1号

東区役所地域整備部維持管理課（東区役所2階）

担当：柳谷

電話 092-645-1062（平日 9:00～17:00）